

小平市認知症高齢者あんしん生活特区

都道府県名：

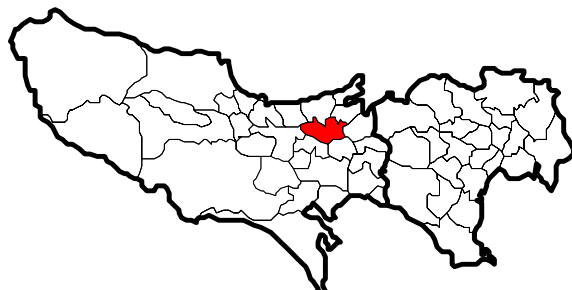
東京都

申請主体名：

小平市

区域の範囲：

小平市の全域



特区の概要：

小平市では、要介護認定者の増加に伴い、在宅サービスについては事業者数の確保など体制の整備に努めてきたが、一方短期入所サービスについては多くの需要があるにもかかわらず、事業者の参入が思うように進んでいない。そこで、本特例措置を活用し認知症高齢者グループホームにおいて短期入所サービスを利用できるようにすることで、高齢者の臨時的なニーズやその家族のレスパイトなどの需要に応え、在宅生活を継続していくための基盤整備の充実を図る。

適用される規制の特例措置：

・認知症高齢者グループホームにおけるショートステイの受入れ

